

番号：140446

国名：ナミビア

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：半乾燥地の水環境保全を目指した洪水一干ばつ対応農法の提案（SATREPS）中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月上旬から2014年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ナミビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ナミビアは南部アフリカに位置し、農業については輸出向け牧畜が中心である一方で、国内で消費されている穀物の自給率は低く、約半数を輸入に依存している。

ナミビアはジニ係数が0.74(2007年)と世界で最も高い国の一つとされ、特に国内人口の約60%が居住する北部7州は、食糧不足、教育・保健への限られたアクセス、電気の未整備などから、特に貧困率が高い地域である(2006年世帯調査、ナミビア中央統計局)。

ナミビア北中部は年間平均降水量400mmの半乾燥地であるが、雨季になると隣国のアンゴラ高原から氾濫水が流れ込むため、広大な季節性湿地帯(以下、「季節湿地」)が形成される。この地域では近年、降水量の変動が大きく、当該地域の年間降雨量は、200mm~1,000mm程度で変動しており、大洪水と干ばつという極端な水環境が同一地域で発生している。

この地域は乾燥地作物であるトウジンビエの主要生産地であり、住民の大多数はナミビアの伝統的な主食であるトウジンビエの栽培と牧畜を生業とし現金収入の手段をほとんど持たない自給自足農民である。近年の大規模洪水の頻発により、トウジンビエの生産量が低下してきていることから、これまで栽培がおこなわれてこなかった、洪水耐性の一番高い穀物であるコメへの期待が高まっている。

上記の背景から、ナミビア政府は北中部地域の自然環境に起因する不安定な水環境を保全しつつ、最大限利用することによって常に一定の穀物生産が得られるような新しい農法の開発を目的として「半乾燥地の水環境保全を目指した洪水-干ばつ対応農法の提案」(以下、本プロジェクト)について地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)の実施を我が国に要請した。本プロジェクトでは半乾燥地における水環境保全と調和した農法モデル構築のため作物学・開発学・水天文学的研究を、ナミビア大学農業天然資源学部および日本の研究機関(近畿大学、名古屋大学、総合地球環境学研究所、滋賀県立大学)が2012年2月より2017年2月まで共同で実施している。2012年度より、イネ-ヒエ混作栽培の実証試験、営農形態調査や新農法に関するワークショップ、リモートセンシングによる季節性湿地帯の解析研究を行った。また、2013年度以降の本格的な実験の準備期間として、研究・分析設備・機器の準備、予備的試験を開始している。2013年度から長期研究生がナミビア大学農学部から日本側研究機関に派遣されており、2014年度以降、長期・短期研究生の派遣が計画されている。

2014年9月にプロジェクトが協力期間の中間地点を迎えることから、中間レビュー調査を実施する。本中間レビュー調査では、ナミビア側研究機関と合同でプロジェクトの活動進捗状況の確認、達成度の検証を行い、さらに評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続可能性)の観点から評価することで、残りの協力機関における対応方針について検討し、関係者に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年8月上旬~8月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、そ

- の他ナミビア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年8月下旬~9月中旬)

- ①JICA ナミビア支所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ナミビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びナミビア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びナミビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦中間レビュー報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ナミビア支所等への報告に参加する。また、帰路の途中で JICA 南アフリカ事務所に立ち寄り、報告を行う。

(3) 帰国後整理期間(2014年9月中旬~9月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 中間レビュー報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(2014年4月)(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、東京⇒香港/シンガポール⇒ヨハネスブルグ⇒ウィントフック⇒ヨハネスブルグ⇒香港/シンガポール⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月23日~2014年9月14日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間弱先行して現地調査を開始する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

本プロジェクトは科学技術協力であることから、ほぼ同日程で独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が現地調査予定です。

③便宜供与内容

JICAナミビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし (必要に応じて支所内スペースを提供)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部乾燥畑作地帯第一課 (TEL:03-5226-8427) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ナミビア共和国半乾燥地の水環境保全をめざした洪水-干ばつ対応農法の提案プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ナミビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAナミビア支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。

以上